

久留米市 商工労働ニュース

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】

VOL.
64
2022
SPRING



城島酒蔵びらき今年もドライブスルーで

2月12日と13日、城島総合支所周辺駐車場で城島酒蔵びらきがドライブスルー方式で開催されました。8つの酒蔵の新酒や限定酒などの販売の他、ハンバーガーやイチゴパフェなどの車内向けイートインコーナーもあり、2日間で延べ1,800台が来場しました。

Contents

特集 誰もが働きやすい職場づくりを	2
事業所向け新型コロナ支援	4
中小企業の新製品や新技術の研究開発を支援	5
外国人を雇用する事業主の皆さんへ	6
男女共同参画社会の実現に向けて	7
4月からプラスチックの取り扱いが変わります	8
クレーム対応の基本を身につけよう	9
久留米「ちかたび」のススメ	10
キャリアを活かしたシルバーパワーにお任せください	11
労働関係のトラブル解決をサポートします	12

誰もが働きやすい職場づくりを

令和3年3月に、障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、令和4年4月からは育児・介護休業法が3段階で改正されます。
 少子高齢化が進む中、企業が持続的に成長する

ためには、有能な人材の確保や定着が不可欠です。そのためには、障害がある人、仕事と育児・介護等を両立させたい人など、誰もが働きやすい職場環境を整えることが大切です。

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」が雇用をサポート

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」は、障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、就業面及び生活面における一体的な支援を行っています。

事業所の実習受け入れや採用に関する相談に対応するほか、定期訪問を行い定着を後押しするなど、課題解決に向けた支援を行います。

問 特定非営利活動法人 久障支援運営委員会
 障害者就業・生活支援センターぼるて
☎ 0942-65-8367 **F** 0942-65-8378

働きやすい職場づくりは、ここがポイント！

- ・作業マニュアルを作成する
- ・スケジュール表を作成する
- ・分かりやすい目標設定をする
- ・複雑な作業工程は細分化する
- ・曖昧な表現はしない
- ・具体的に指示する
- ・マナーを教える
- ・指導や注意をする時は穏やかに など

無料の支援内容

企業から相談

- 雇用の方法がわからない
- どんな仕事ができるか知りたい
- 社内に指導体制がない

障害の特性や従事しやすい業務を紹介するなど雇用に向けたアドバイスを行います。

見学・実習などの支援

必要に応じて障害者の職場見学や雇用前実習などへの支援を行います。

見学・実習のメリット

- 企業と実習生がお互いを知ることができる
- 実習生を事前に受け入れることで、雇用への移行がスムーズにできる
- 会社に合った人材を採用できる

定着のための支援

「ぼるて」のスタッフが定期的に職場を訪問します。障害者本人や企業の悩みを聞き、定着のためのアドバイスをいたします。



※市は「障害者就業支援事業」を特定非営利活動法人 久障支援運営委員会へ委託しています

利用者インタビュー

障害者・生活支援センターの支援を利用している有限会社丸昌 焼肉の大昌園みつしろひでのりの密城英哲さんにお話を伺いました。



有限会社丸昌 焼肉の大昌園
 取締役たれ室室長 密城英哲さん

●雇用人数や仕事内容は

軽度の発達障害がある2人を雇用しています。野菜加工の下処理や洗い物、弁当の盛り付けなどの調理補助を担当してもらっています。

●職場での配慮は

障害の特性により、複数のことを1度に頼むと軽いパニックを起こす社員には、必ず1つを終えてから次を話すようにしています。安全第一とし、本人ができて楽しいと思える仕事を積極的にしてもらっています。

●どんな支援を受けていますか

月1回ぼるてのスタッフに職場に来てもらい、3者面談を受けています。障害がある方との仕事は初心者のため不安があり、信頼関係を築くのに時間もかかりました。ぼるてさんが両者の悩みを解消し、心のケアを行ってくれたことが仕事への高いパフォーマンスにつながったと思います。

●今後の目標

社会の一員として活動し、自立してもらうことが目標です。生きがいややりがいからコミュニティが広がり、新しい出会いに繋がれば良いと思います。



職場訪問し、仕事の作業手順の確認なども行います

育児・介護休業法改正の準備はできていますか

令和4年4月1日から育児・介護休業法が3段階で改正されます

■ 1段階目

- 1 本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の**周知**と**休業の取得意向**の確認を、個別に行わなければなりません。

周知事項	① 育児休業・産後パパ育休に関する制度 ② 育児休業・産後パパ育休の申し出先 ③ 育児休業給付に関すること ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い
個別周知・意向確認の方法	①面談(オンライン可) ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか ※③④は希望者のみ

- 2 育児休業と産後パパ育休の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの**雇用環境整備の措置**を講じなければなりません。

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備等（相談窓口設置）
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

※1、2とも産後パパ育休については、令和4年10月1日から対象

- 3 有期雇用労働者の育児・介護休業取得**要件が緩和**されます。

現行

● 育児休業の場合

- (1) 引き続き雇用された期間が1年以上
 - (2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない
- ※介護休業も同様



令和4年4月1日～

- 育児休業・介護休業いずれも、(1)の要件を撤廃し、(2)のみに

■ 2段階目 <令和4年10月1日から>

- ・産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- ・育児休業の分割取得

■ 3段階目 <令和5年4月1日から>

- ・育児休業取得状況の公表

問 福岡労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 092-411-4894

各種助成金と雇用環境整備、個別周知・意向確認にできる資料の紹介



障害者雇用に関する助成金



両立支援に関する助成金



社内研修用資料・動画



個別周知・意向確認、事例紹介、制度・方針周知ポスター例

緊急経営支援資金 (新型コロナウイルス感染症特別枠)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、事業者の資金繰りを支援します。

対 象 次の①～③全てに該当する中小企業者

- ① セーフティネット保証4号の認定を受けている
- ② 市内に事業所がある
- ③ 信用保証協会の保証対象業種である

貸付条件

限度額：500万円
貸付期間：10年以内（元金据置5年以内）
支払利息：0.8%（市が5年間補助）
信用保証料：負担なし（市が保証料を全額負担）

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 **F** 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp



小学校休業等対応助成金

対 象

令和4年1月1日から令和4年6月30日（予定）までの間に、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行う労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業主

※3月7日現在

問 小学校休業等対応助成金・支援金
コールセンター

☎ 0120-60-3999



事業復活支援金

対 象

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

問 事業復活支援金事務局相談窓口

☎ 0120-789-140

8:30～19:00

※土日、祝日を含む全日対応

IP電話 03-6834-7593

※通話料がかかります



雇用調整助成金（コロナ特例）

対 象

新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、従業員に休業手当を支払っている事業主

問 福岡労働局福岡助成金センター
雇用調整助成金分室

☎ 092-402-0537



募集

市内企業と人材の出会いの場を提供

合同会社説明会などの参加企業を募集

市と久留米市雇用・就労推進協議会は、市内企業の採用活動と、大学卒業予定者等求職者の就職活動を支援するため、次の事業を予定しています。現在、これらの事業について、参加企業を募集しています。

参加条件 市内に就業可能な事業所がある企業

申込期限 4月15日（金）

※詳細は問い合わせてください
開催内容や時期が変更になる場合があります

市内大学等における合同会社説明会

開催時期 5月～8月（予定）

概 要 ・久留米大学、久留米工業大学、福岡大学で開催する説明会を予定

インターンシップ企業説明会

開催時期 5月頃（予定）
（インターンシップの実施時期は学生の夏季休暇期間）

概 要 ・インターンシップの内容等についての説明会
・久留米大学・久留米工業大学での開催を予定

※今後、オンラインでの説明会や対面式での面談会も予定しています

問 久留米市雇用・就労推進協議会事務局（労政課内）

☎ 0942-30-9046 **F** 0942-30-9707 **✉** rousei@city.kurume.fukuoka.jp

株式会社資生堂福岡久留米工場建屋が完成

平成31年2月に久留米市への進出が決定した株式会社資生堂。令和3年12月には工場建屋が完成し、令和4年上期の操業開始に向けた準備が進められています。

市は、雇用の場の創出と地域経済の活性化を目的として、製造業を中心とした企業誘致を推進しています。平成28年度より、企業立地の受け皿として、福岡県が事業主体となり、うきは市と連携しながら「久留米・うきは工業団地」の整備を進めてきました。

中でも、株式会社資生堂の久留米市進出決定は大きな話題となりました。敷地面積約9.7ha、工場建設面積約23,000㎡の計画で工場建設が進み、令和3年12月に株式会社資生堂福岡久留米工場建屋が完成しました。今後、IoTなど最先端の技術を活用した生産設備等を導入していき、試運転等を経て、令和4年上期より、国内外向けのスキンケア商品（化粧水、乳液、美容液、クリーム等）の生産が開始される予定です。

同団地には、愛媛県八幡浜市の和洋生菓子メーカー株式会社あわしま堂の立地も決定。残る2区画（久留米市域）も分譲が決定しており、本市への企業集積が進んでいます。



建築工事が完了した株式会社資生堂福岡久留米工場

問 企業誘致推進課

☎ 0942-30-9135

F 0942-30-9707

✉ kigyو@city.kurume.fukuoka.jp

中小企業の新製品や新技術の研究開発を支援

「久留米市ものづくり支援事業」の募集を開始

株式会社久留米リサーチ・パークは、「久留米市ものづくり支援事業」の提案申請の募集を開始します。この事業は、市内の中小ものづくり企業が行う新事業の創出活動（新製品の開発や生産性向上・コスト低減などの新技術の研究開発・導入）に必要な経費の一部を支援します。

令和3年度は、機械制御技術や食品製造技術、製造環境技術、伝統品の高付加価値化等に関する研究開発の計10テーマについて支援を行いました。

※提案申請（応募）への質問等は、気軽に問い合わせください
提案書の記載方法等についてもアドバイスします



申 株式会社久留米リサーチ・パーク 研究開発部

☎ 0942-37-6114 F 0942-37-6119

所 百年公園1番1号

久留米市
ものづくり
支援事業

令和4年度久留米市ものづくり支援事業の概要

対象者 市内に本社・事業所を有する製造業を営む中小企業または個人事業者

対象事業 新製品の開発（システム・ソフトウェアを含む）、新技術（生産性向上、コスト低減に係る技術を含む）の研究・開発

対象経費 機械装置費、原材料費、旅費、外注加工費、委託費、工業所有権の出願等の経費

支援メニュー ① 育成支援型：実用化の見込みのあるテーマにおける要素技術の確立に向けた取り組み

（実験や原理確認を目的とした試作等）
※大学、公的研究機関等との連携が条件
対象経費の2/3以内 上限110万円(税込)

② 実用化支援型：要素技術の確立はすでに終えており、テーマの実用化に向けた取り組み

対象経費の2/3以内 上限330万円(税込)

募集期間 4月4日(月)～5月9日(月) 16:00まで

事業継続力を強化

市内では、大雨災害等が発生した際でも事業活動を継続するために、自然災害への事前対策に取り組まれる事業者が増えています。市内事業者の取り組み

みの一例を紹介します。また、自然災害等への事前対策についての支援策（市・国）を案内します。

事例紹介

株式会社たけ屋（飲食業 津福本町）

取り組んだ内容など

令和元年度に事業継続力強化計画の認定を受けました。度重なる浸水被害の経験から、防災対策については整理すべきと以前から考えていました。計画内容は従業員としっかりと共有し、緊急参集要員に任命された従業員は自覚をもって対応してくれています。

今後の展望など

同業他社等、外部の協力関係を事前に築いておくことも重要です。実際に過去に被災した際、ネギの供給が滞り、連携先の取引先から融通してもらったことがあります。連携先は多い方がいいので、今後も県外を含め助け合える関係をつくっていきたいと考えています。

株式会社志岐蒲鉾本店 城島工場（製造業 城島町）

取り組んだ内容など

大雨で工場が水没すると、冷蔵設備の停止によって原材料や製品を廃棄せざるを得なくなる他、設備が水没し製造ラインが長期間停止する等、事業運営に甚大な影響が出ていました。これを受け、冷蔵設備の室外機を浸水しない高所に再設置し、ボイラー等設備が浸水しないよう止水板を設置しました。

今後の展望など

被害箇所に対して一つずつ対策を講じ、被害を確実に抑制できるようになりました。また、令和3年度に事業継続力強化計画の認定を受け、設備等のハード面の対策だけでなく、発災時の初動対応等のソフト面についても確認を行うことができました。

市・国の支援策の案内

●中小企業止水板等設置事業費補助金（市）

浸水被害を受けた事業者へ止水板等の設置費用を補助します
事業継続力強化計画を作成し、国の認定を受けることが必要です



●事業継続力強化計画認定制度（国）

事業者の防災・減災・感染症についての事前対策等に関する計画を国が認定する制度です



問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ

外国人を雇用する事業主の皆さんへ

法令を守った雇用で人材の能力発揮を

日本在住で日本国籍を有しない人を雇用する場合は、就労可能な在留資格であるかどうかの確認が必要です。また、新規で海外から来日する人材を採用する場合、在留資格取得手続きは、適切な雇用管理の意識を持って実行してください。

雇用にあたって、各種届出を忘れずに提出してください。様々なスキルや能力を持った外国人材が安全に安心して働くことができるように配慮をお願いします。

問 労政課

☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp



外国人雇用のルール

以下の2点は、法令で定められた事業主の責務です

① 雇入れ・離職時の届出

- ・在留資格に応じてハローワークに届出が必要
- ・短期のアルバイト、留学生のアルバイトも届出の対象

② 適切な雇用管理

- ・外国人労働者の募集や採用の適正化
- ・適正な労働条件の確保
- ・安全衛生の確保 などがあります

市は、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

すでに少子高齢社会を迎えており、今後は、さらに労働人口が減少することから、持続的に経済活動を行っていくためには、女性の労働力は重要です。働きたい女性が社会で活躍するためには、仕事と家庭の両立を可能にする支援が必要です。事業所等の皆さんが、環境を整えることで、人手不足を抑え、職場の活性化へのきっかけとなります。



事業者等の皆さんが取り組むこと

- 雇用における男女格差の解消、女性の人材育成及び能力発揮の促進、子育て等との両立支援など
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定するなど
- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の観点から、健康で豊かな生活のための時間の確保に努め、各人の置かれた状況に応じた柔軟な働き方を可能にするための制度整備と利用しやすい雰囲気づくり

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

労働施策総合推進法に基づく

パワーハラスメント防止措置が中小企業の事業主にも義務化されます！

事業主は令和4年4月1日から以下の措置を講じなくてはなりません（義務化）

1 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 職場におけるハラスメントの内容・ハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

2 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

3 職場におけるハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと
- ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと
- ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（事実確認ができなかった場合も含む）

4 そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
- ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

問 福岡労働局雇用環境・均等部指導課

☎ 0942-411-4894

4月からプラスチックの取り扱いが変わります

① プラスチック資源循環促進法の施行

令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されます。この法律はプラスチック資源の循環を促すことでプラスチック製品の廃棄を減らし、製品の設計段階から廃棄物の処理までのプラスチック資源を循環させるものです。

プラスチック製品が海に流出する海洋プラスチックごみ問題や製造過程や焼却処分時に排出される二酸化炭素（CO2）を主因とした気候変動問題などが法制定の背景にあります。

② 何がどう変わる？

プラスチックの資源循環に向けて、全ての事業者、自治体、消費者が相互に連携する必要があります。特に事業者においては以下の取り組みが重要です。

- 「プラスチック使用製品設計指針と認定制度」の活用
- 「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」の取り組み
- 「製造・販売事業者等による自主回収・再資源化」の取り組み
- 「排出事業者による排出の抑制・再資源化等」の取り組み

※「排出事業者」は事務所、工場、店舗等で事業を行う、多くの事業者が対象になります

詳しくは国のホームページを確認してください。



プラスチック資源
循環促進法

問 環境部資源循環推進課

☎ 0942-30-9143

📠 0942-37-3344

✉ seigyoun@city.kurume.fukuoka.jp

相談

こころの健康相談

無料
(要予約)

春は職場環境が変わる季節、 不安やストレスが続いていませんか？

春は様々な変化がある季節で気持ちも不安定になりがちです。

久留米市保健所では、毎日の生活の中で起きてくる様々な心の悩みや不安等に対して、本人、またはその家族からの相談を保健師や精神保健福祉士、精神科医が相談を受けています。

相談は無料、個人の秘密は厳守します。気軽に相談してください。

アルコールやギャンブル依存に関する相談も受け付けています。

問 久留米市保健所 保健予防課 精神保健チーム

☎ 0942-30-9728 📠 0942-30-9833 ✉ ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

相談日時

○精神科医によるこころの健康相談

日時 毎週木曜日 13:30～15:00

時間 1人30分程度

(年末年始・祝日・第5週目・お盆期間除く)

○保健師、精神保健福祉士によるこころの健康相談

日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15

(年末年始・祝日除く)

※電話での相談にも対応しています

場所

久留米市保健所保健予防課
(久留米商工会館4階)

募集

クレーム対応の基本を身につけよう

「話すスキル書くスキル」講座

顧客に寄り添い、心理を知る「傾聴」のスキルを学び、クレームが発生した時の臨機応変な対応力を身につけます。

問 久留米地域職業訓練センター

☎ 0942-44-5201

F 0942-43-2964

✉ master@ksk.ac.jp



講座案内

内 容

- ・ 知っておきたいお客様の心理とは
- ・ クレームのパターンと対応の基本
- ・ 「聴く」ことの大切さ、難しさを知る
- ・ 実例をもとにしたロールプレイ

日 時

6月10日(金) 13:00~17:00

会 場

久留米地域職業訓練センター (東合川5-9-10)

受講料

6,600円(税込)

対 象 者

どなたでも参加いただけます

定 員

15人(先着順)

申込方法

電話、FAX、メール
※講座名、氏名、電話番号を伝えてください

申込締切

6月9日(木)

募集

単独企業ではできない充実した福利厚生を

久留米広域勤労者福祉サービスセンター(略称「KSC」)は、中小企業向けに『福利厚生サービス』を行っています。会員1人あたり月額1,000円の負担で、慶弔給付金の支給や、旅行・コンサート・スポーツ観戦等の割引などの福利厚生サービスを提供しています。



2カ月に1回、会報誌「KSCニュース」が届きます

令和3年12月・1月号の例

- ① 地元のお店で使えるクーポン券 (ラーメン・いちご狩り・スイーツ)
 - ② 映画ペアチケット200組プレゼント
 - ③ 映画割引クーポン券
 - ④ ハウステンボス1DAYパスポートの会員特別割引
 - ⑤ コンサートチケット割引斡旋 など
- その他、旬な情報が満載です

問 (公社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター

☎ 0942-39-7811

F 0942-39-7816



KSCホームページ

募集

生活資金を無担保・低金利で貸し付け

困ったらまず相談してください

市は、九州ろうきんと連携して「わくわくローン」を実施しています。年3.1%の低金利・無担保で、教育や冠婚葬祭、マイカー購入など幅広い用途に利用できます。久留米広域勤労者福祉サービスセンターの会員は金利の優遇があります。中小企業に勤めていて、自社内に融資制度がない人は、ぜひ気軽に相談してください。詳しくは問い合わせ先へ。



わくわくローンの概要

貸付金額	200万円以内
返済期間	10年以内
貸付金利	年3.1%
返済方法	元利均等月賦(賞与併用返済可)
年収制限	年収150万円以上
担保・保証人	原則として不要
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費など その他生活のための必要な資金

問 九州労働金庫
ローンセンター久留米

☎ 0942-33-7117

F 0942-33-7123



わくわくローン

久留米「ちかたび」のススメ

遠出ができないこの機会に、近場で小旅行してみませんか？市内には、歴史やアート、ご当地グルメなど、楽しめる魅力がたくさんあります。久留米の

魅力をお得に楽しめる「久留米くるくるチケット」を活用した旅プランや体験観光プログラム「いつでもまち旅」を紹介します。

久留米くるくるチケットを使ったプランを紹介

◆偉人の足跡を歩く (チケット4枚)



坂本繁二郎生家^特→青木繁旧居^特
→重永鮮魚本店(ランチ^②)
→IRISE(カフェ^①)→有馬記念館^特
→地場産くるめ物産館JR久留米駅店(お土産^①)

◆自然体感！山のリゾート (チケット8枚)



レンタサイクル^①
→ホイリゲ(ランチ^④)
→みのう山荘(温泉^②)
→KAPATERIA(カフェ^①)

◆柳川川下りと久留米のグルメを満喫 (チケット8枚)



水郷柳川川下り^③→杜の離れ(飲み比べ^①)→西鉄観光案内所(ダルムチップス^①)→ロヂウラ酒八利(立ち飲み^①)→串焼ほたる川(焼きとり^①)→清陽軒文化街店(ラーメン^①)



久留米くるくるチケット
(4枚つづり 2,000円)

① 利用チケット枚数
② 特典



くるくるチケット

問 久留米くるくるチケット事務局 ☎ 0942-27-5616 📠 0942-31-3210 受付時間 10:00～17:00 (土・日・祝日休み)

体験観光プログラム「いつでもまち旅」



まち歩きや乗馬体験、坐禅、藍染め、雑貨づくりなど、久留米の自然や伝統工芸、食文化等を体感できる観光プログラムです。

問 久留米まち旅博覧会事務局

☎ 0942-31-1730

📠 0942-31-0009 (聴覚障害者専用)



久留米まち旅博覧会

久留米観光コンベンション国際交流協会の賛助会員を募集

当協会は、久留米市の観光・コンベンション振興と市民の国際理解・国際交流推進を目的に設立されました。この事業目的に積極的な賛同と援助をいただける企業、団体、法人及び個人の方を対象に、賛助会員制度を設けています。入会は随時募集中です。



情報誌ほとめき



賛助会員交流会

問 (公財) 久留米観光コンベンション国際交流協会

☎ 0942-31-1717 📠 0942-31-3210

✉ ktie@ktarn.or.jp



賛助会員募集

会員特典

- ・コンベンションスケジュール送付 (年1回)
- ・当協会発行の情報誌送付 (年4回)
- ・観光やコンベンションのパンフレット提供
- ・当協会が主催する賛助会員交流会、講演会、セミナーへ優先的に招待
- ・コンベンション主催者や参加者及び観光客への紹介とあっせん
- ・賛助会員名簿への掲載(団体会員のみ)
- ・当協会が運営するホームページの賛助会員情報コーナーにて、各会員による情報発信の場を提供

年会費

- ・団体会員 *1 10,000円 (1口)
- ・個人会員 2,000円 (1口)
- *1 法人、団体及び事業を営む個人の会員
- 注) 加入は、一口以上何口でも可能です

様々な仕事を引き受けています

久留米市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じ地域社会に貢献することを目的とした公益社

団法人です。当センターでは、さまざまな仕事を引き受けています。気軽に相談してください。

引き受けている仕事

受託事業（請負契約・委任契約）

技能分野	○植木剪定 ○大工・左官工事 ○ふすま・障子張り ○網戸張替 ○ペンキ塗り ○刃物研ぎ など
折衝外交分野	○パンフレット配布 ○配達 ○店番 など
軽作業分野	○公園管理・除草・草刈 ○樹木消毒 ○商品管理 ○屋内清掃 ○農作業 ○お墓清掃 など
事務分野	○一般事務 ○整理事務 ○会館貸出等受付 など
サービス分野	○掃除 ○洗濯 ○買い物 ○留守番 ○食事の支度 ○病院等の付き添い ○花の水やり ○室内の整理整頓 など
筆耕関係	○はがき・封筒の宛名書き ○毛筆筆耕 ○賞状書き など
管理分野	○施設管理 ○マンション管理 ○駐車場管理 など

労働者派遣事業

○屋内外清掃 ○一般事務・受付・顧客対応 ○物流・商品管理・軽作業 ほか

※高齢者の安全に配慮して、危険・有害な作業を内容とする仕事は引き受けていません

問 (公社) 久留米市シルバー人材センター

☎ 0942-35-5229 📠 0942-35-5974 所 西町 873-7

久留米市シルバー
人材センター



国・県等からのお知らせ

お知らせ

65歳超雇用推進プランナー等の派遣のご案内

70歳までの就業機会確保に向けた高齢者の戦力化のための条件整備

人口統計によれば、今後、生産年齢人口は、減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になっていきます。また、60歳以上への意識調査では過半数の人が「65歳を超えても働きたい」と回答しています。

高齢者が能力を発揮して働くことができる環境を実現するためには、賃金・退職金制度を含む人事管理制度の見直し、職業能力の開発及び向上、職域開発・職場改善に取り組む必要があります。

そこで、定年制廃止や70歳までの定年引上げ、70歳までの継続雇用制度の導入に向けた取組や雇用管理の改善に対して専門知識を有した65歳超雇用推進プランナー、高齢者雇用アドバイザー（社会保険労務士や中小企業診断士等の資格を有している方を委嘱しています。）が企業を訪問し、高齢者の活用に必要な環

境の整備に関する専門的な相談・助言を行っています。

例えば、高年齢者就業確保措置のいずれかを講ずるに当たって、高年齢者の職業能力の開発及び向上、作業施設の改善、職務の再設計や賃金・人事処遇制度の見直し等を図ることなど、事業所ごとの課題等に専門家が直接相談・助言をする制度です。

国の制度で全て無料となっていますので、気軽に問い合わせてください。

問 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部 高齢・障害者業務課

☎ 092-718-1310

📠 092-718-1314

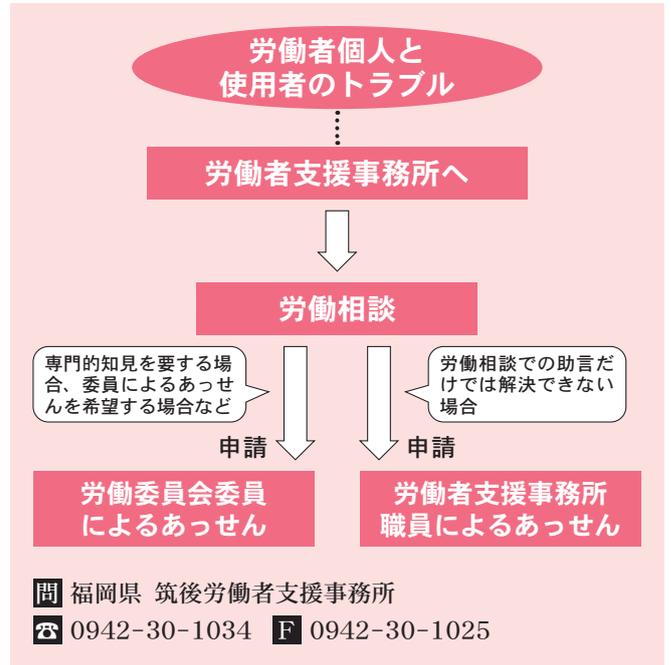
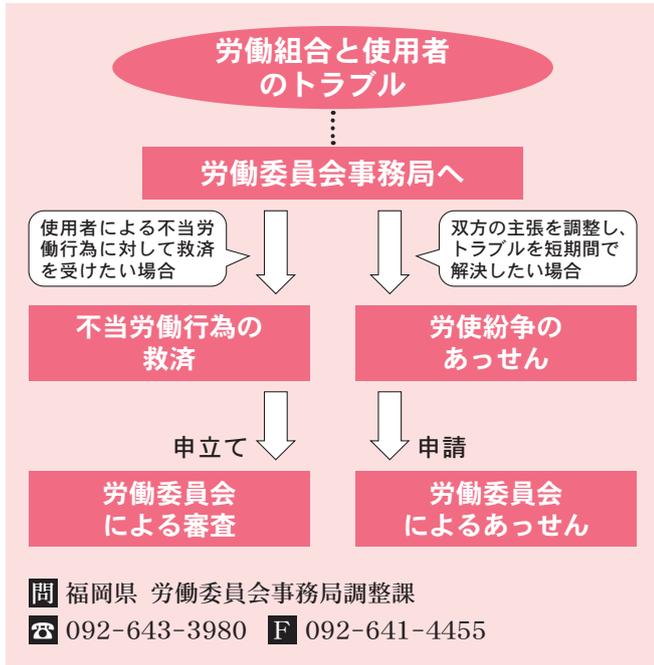


高齢・障害・求職者
雇用支援機構

労働関係のトラブル解決をサポートします

労働組合と使用者との労働問題のあっせんは、県労働委員会へ。労働者個人と使用者との労働問題の

相談、あっせんは、筑後労働者支援事務所へご相談ください。



一番街

多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご利用ください。予約状況確認や利用申込み・利用料金については、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー
☎ F 0942-39-3030

一番街多目的ギャラリー 検索

1月～3月開催の催事		開館時間：10時～19時
日程	催事名	
3/29(火)～4/3(日)	くるめ 見どころ満載展	
4/5(火)～10(日)	トライバルラグとキリム展	
4/12(火)～17(日)	タカムク・シンイチ 絵画展	
4/19(火)～24(日)	緒方多美江 手描染 作品展	
4/26(火)～5/1(日)	齊藤鈴子 第12回花の手描き染め絵展	
5/3(火・祝)～8(日)	吉田勇輔 油彩画展	
5/10(火)～15(日)	初夏のガラス展 ～晴れ～	
5/17(火)～22(日)	第58回 チャーチル会久留米 絵画展	
5/24(火)～29(日)	水彩画久留米中央作品展	
5/31(火)～6/5(日)	大石紫光とそのグループ 第40回 水墨画 心象会展	
6/7(火)～12(日)	第4回 祥雲習作展	
6/14(火)～19(日)	刺し子展	
6/21(火)～26(日)	謎が今明らか！古代遺跡、ミステリーサークル UFOは何を物語っているのか？	
6/28(火)～7/3(日)	久留米連合文化会 工芸部会員作品展	

※上記催事予定表は、3月14日現在の決定分のため、変更になる場合があります。

久留米市 商工労働ニュース64号 2022年春 3月30日発行

凡例：

問 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先
☎ 電話 F FAX ㊟ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133
E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市労政課

TEL 0942-30-9046
E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp